

令和元年度 環境保全検討会（環境アドバイザー会議） 議事要旨

開催日時：令和元年7月23日（火）13:30～17:00

場 所：阿賀川河川事務所 1階会議室及び工事箇所

【議事次第】

1. 開会 13:30

2. 説明・検討事項 13:35～14:25
 - (1) 国土強靱化のための3カ年緊急対策について 資料－1
 - (2) 令和元年度工事概要及び環境保全措置案等について 資料－2
 - (3) 質疑応答
 - (4) その他

3. 現地視察 14:30～17:00
 - (1) 会津若松市北会津町下米塚地先：樹木伐採（害獣・害虫）対策箇所
 - (2) 会津若松市真宮新町北地先：真宮新町護岸災害復旧工事
 - (3) 会津坂下町青津地先：立川浸透対策工事
(17:00 事務所着 解散)

【議事】

- (1) 工事概要及び環境保全措置案について

（事務所）・立川浸透対策工事箇所（会津坂下町立川地先）について、治水上の観点から伐採及び掘削を行う。春季に坂下先生、満田先生に現地を確認いただいている。ミクリ、サジオモダカ等の植物、魚類、底生動物の重要種が存在する可能性があるが、阿賀川全体において広く分布していることから、工事による影響は少ないと考えられ、この箇所において特別な保全措置等の配慮は行わない予定である。

 - ・宮古橋上下流（会津坂下町宮古地先）について、治水上の観点から河道掘削を行う。宮古橋上流では冬期に樹木伐採及び河道掘削を実施する予定。
 - ・真宮新町護岸災害復旧工事箇所（会津若松市真宮新町地先）について、左岸側の高水敷にオキナグサの生育が確認されており、工事の際は踏み荒らしをしないように配慮したい。

- ・会津若松市神指町中四合付近において、オオタカの既往営巣木が確認されているが、令和元年6月の調査では巣が使用されていない状況であった。次年度も引き続き調査を実施し、利用状況の把握を行いたいと考えている。
- ・大川南四合緑地多目的広場周辺については、イトヨ池がある箇所であるため、樹木伐採は間引き対応とする。
- ・蟹川橋上下流の中州について、平成30年度に樹木の間引きを実施したが、樹木の再繁茂がみられている箇所であるため、今年度に試験的にブルドーザ等で土砂の敷均しを行う予定である。
- ・会津若松市下米塚地先の河道内樹木について、近隣の住民の方からイノシシ等の害獣や害虫の発生源となっているという情報があり、また、堤防近接箇所ということで、樹木伐採を行いたいと考えている。なお、上流側から当該地区の高水敷内に水路があるため、水路周辺は自然環境に配慮した形で樹木伐採を行いたい。
- ・沢川（会津若松市面川地先）より上流の伐採予定箇所について、図面上では広く囲っているが、実際に現地で樹木の繁茂状況を確認しながら、具体的な伐採範囲について決めていきたい。

(坂下先生) 大規模な工事であるため、工事の影響把握のための量的・質的なモニタリング調査を実施し総括すべきである。生物の個体数（量）と質については工事後もしっかり評価してもらいたい。また生物を支える物理環境においても同様である。例えば同じワンド環境でも、上流と下流で河床の粒度は異なるだろう。上流の方が礫混じりで、下流の方が砂質の傾向があると思われる。全体で評価するのか、各ワンドで部分的に評価するのか今後検討していくべきである。

阿賀川でみられる生物について、植物ではミクリ、サジオモダカは主にワンドに出現する。礫河原では特にオキナグサは貴重である。高木層が出現する樹林環境では貴重な種はあまり存在しないだろう。工事区間において、礫河原環境が主な保全すべき対象である。魚類ではイトヨ・ウケクチウグイが阿賀川で重要な種と思われる。

(事務所) オキナグサについては、既知の生育箇所において、できる限り保全しながら事業を進めたいと考えている。

(成田先生) 会津若松市神指町北四合地先について、生物にとって良好な水路が存在するため、部分的に樹木を残しながら伐採してもらいたい。

(事務所) 伐採基本方針案の③に該当する箇所ということで、水路沿いの樹木を存置する方向で進めたい。

(菅原先生) 会津若松市下米塚地先の樹木伐採理由として、害獣・害虫対策が理由として挙げられているが、伐採により対策が可能なのか不明である。

- (栗城先生) 菅原先生の意見と同様に、河道内樹木と害虫の因果関係は不明であるため、対策にはならないのではないかと。
- (事務所) 近隣住民の方から、害虫（後ほど地域住民の方に確認の結果、アメシロと判明）が河川内の樹木群から堤内地の耕作物まで飛来しており、また、害獣（イノシシ）が、河川内を通り道として集落内に出没しているとの情報を得ている。資料の記載方法に誤りがあったが、今回の樹木伐採は、害虫・害獣対策が主な目的ではなく、堤防近接箇所としての樹木伐採が主な理由となるため、樹木伐採にご理解願いたい。
- (満田先生) 会津若松市北四合神指町付近のサギ類のコロニーについて、基本的に堤内地に営巣がみられ、堤外地にはみられないが、今後堤外地に移る可能性もある。以前はゴイサギが主に営巣していたが、最近ではアオサギのみである。樹木伐採により礫河原環境が増加し、鳥類ではチドリ類などの環境には良いだろう。ただし、あまりにも画一的に礫河原環境が増加すると、その他の多様な環境が減少し、鳥類の多様性が減少する懸念がある。3～4年に1回程度出水があり、人間の生活があるので仕方がない部分もあるが、なんとか様々な種類の鳥類が生息できるよう配慮してもらいたい。
- (事務所) 伐採基本方針案に示したが、鳥類の繁殖時期には工事をしない等、鳥類等の環境に配慮しながら事業を進めたい。また、希少な猛禽類の営巣箇所については、次年度においても繁殖状況の確認を行う予定であり、その結果を踏まえ、今後の伐採計画に反映するなど、環境に配慮しながら事業を進めていきたい。

(2) 現地視察時のご意見について

①下米塚工区（会津若松市下米塚地先）

(栗城先生) 地元から要望のあった害獣や害虫は、どのようなものか。

(事務所) 害虫の種類は不明（後日、近隣住民の方への聞き取りの結果、アメシロと判明）、害獣はイノシシと聞いている。近隣住民の方の話では、河川内の樹木群を通り道として、害獣が堤内地側の耕作地や住宅地まで進入していると聞いている。

ただ、今回の樹木伐採の主な目的は、あくまで堤防近接箇所の樹木伐採であるため、樹木伐採にご了承願いたい。

②真宮新町護岸災害復旧工事

(満田先生) アオサギのコロニーが近くにある。全伐採ではなく、アオサギの営巣状況等を踏まえて、樹木の間引きを行ってほしい。受発注者の判断で切ってほしくない樹木が切られてしまったということが無いようにしてほしい。

(坂下先生) 当該箇所には良好な環境のワンドが2箇所あるため、配慮が必要である。

(栗城先生) 良好な環境ワンドがあるとのことだが、水域沿いの樹木については存置して欲しい。樹木伐採を実施する業者に対して、存置すべき樹木についてしっかり説明することが大事である。そうでなければ、誤って伐採してしまう可能性がある。

(事務所) 現地状況を確認し、存置する樹木について目印をつけるなど、対策方法について環境アドバイザーの先生と相談の上、伐採を進めていきたい。

③立川浸透対策工事

(坂下先生) 当該箇所周辺部は、良好なワンドが存在している。ワンドの上流域ではサジオモダカ等の重要種もみられる。ワンドの下流域では大型のニゴイ等もみられ、ワンドの全体的に湧水がみられる。工事实施時にワンドの環境を保全してもらいたい。

(成田先生) ワンド内の魚類調査は実施しているのか？イトヨが生息している可能性がある。どのような魚種が生息しているか興味がある。

(事務所) 工事を進めた際に、重要種などが確認された場合は、従来どおり環境アドバイザーの先生と相談の上、環境対策を実施していきたい。

以 上